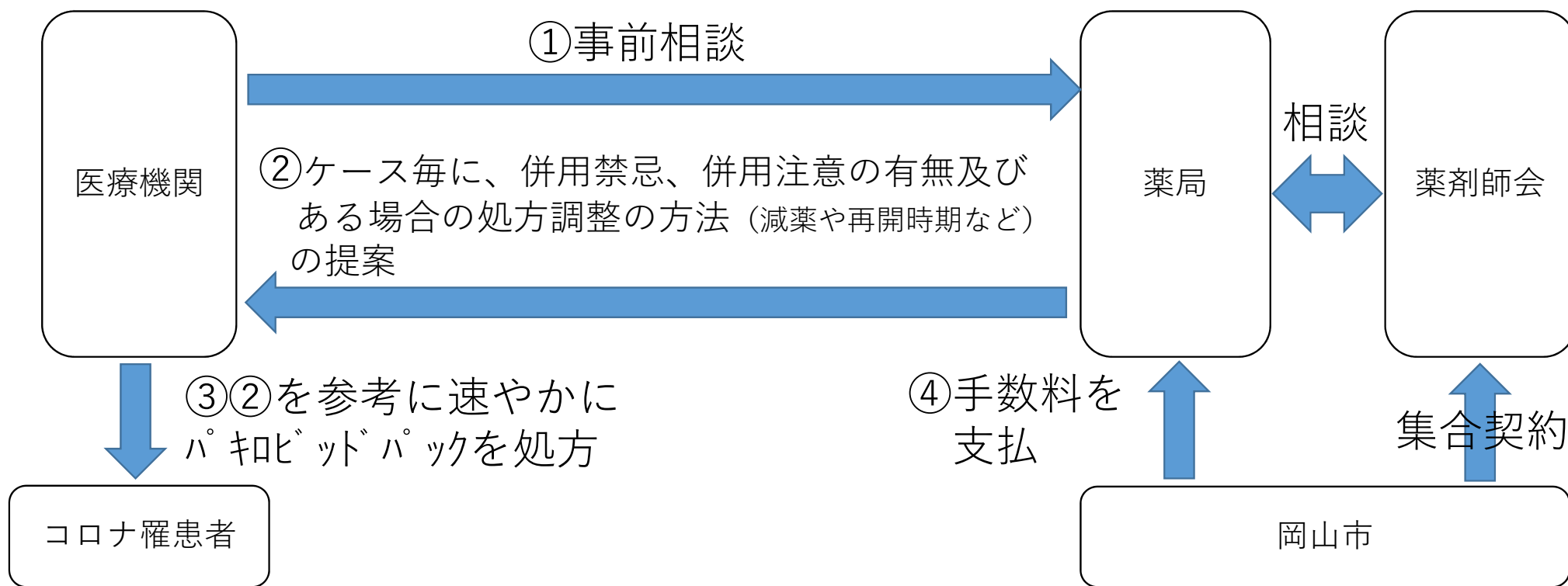


パキロビッドパックの処方に係る医療機関からの事前相談

高齢者施設等利用者等のハイリスク者でコロナ罹患時にはパキロビッドパックの処方が必要になる可能性のある者について、医療機関から、事前に、現在の投薬状況等を薬局等に相談し、当該者がコロナ陽性となりパキロビッドパックを処方した場合の相互作用、処方調整の方法等に関する情報を入手しておくことで、スムーズな治療につなげる。



※パキロビッドパックは入院や死亡抑制効果が高いが、禁忌があるため、処方が進んでいない。

パキビッドパックの処方に係る医療機関からの事前相談

~~パキビッドパックを扱うには、「パキビッドパック登録センター」への登録が必要です。~~

R4.10
岡山市保健管理課
イメージ図2

